

病虫害発生予察注意報第3号

平成25年2月14日
三重県病虫害防除所

1. 対象作物：イチゴ(施設)
2. 対象病虫害名：ハダニ類
3. 発生地域：県内全域
4. 発生量：多い
5. 注意報発令の根拠

- 1) 2月上旬の巡回調査(12圃場)では、発生圃場率75.0%(平年47.2%)、寄生株率27.8%(8年平均13.5%)、発生程度11.3(8年平均6.8)と、平年より多い状況です。巡回調査圃場では、一部で天敵の活動が確認されるものの、昨年10月以降、発生が多い状態で推移しています(図1、2)。
- 2) 一般圃場においても、発生量は平年より多い状況です。

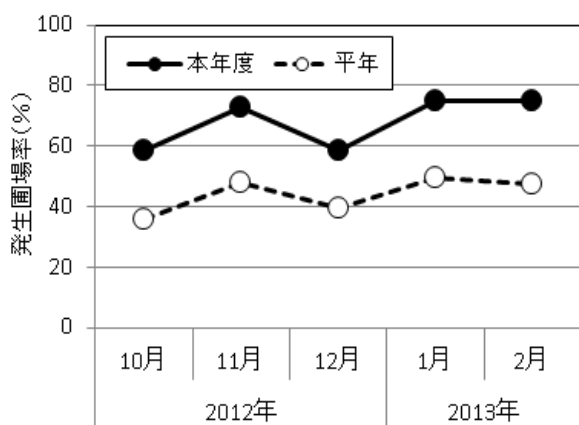


図1. ハダニ類の発生圃場率

※各圃場50株調査。

※平年は過去10年間の平均値。

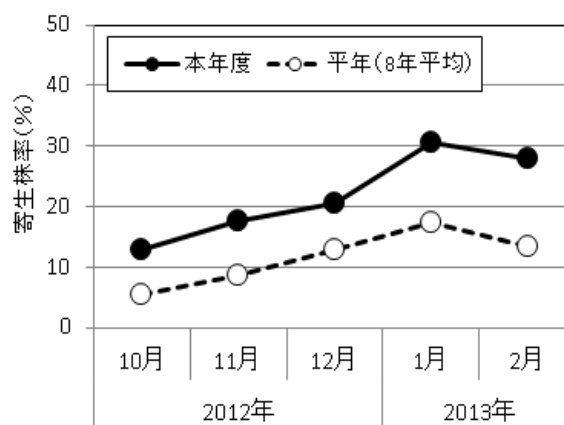


図2. ハダニ類の寄生株率

※各圃場50株調査。

※平年は過去8年間の平均値。

6. 防除上の注意事項

- 1) 薬液がかかりやすくなるよう不要な下葉を除去し、葉裏にもかかるように丁寧に散布してください。
- 2) 現在発生が少ない場合でも、多発すると防除が難しくなります。圃場全体をよく観察し、発生密度の低いうちに薬剤防除を行ってください。
- 3) ハダニ類は薬剤抵抗性が発達しやすいので、同一薬剤や同一系統薬剤の連用は避けてください。県内の一部の圃場では、抵抗性を獲得したハダニ類の発生事例が確認されています。薬剤の防除効果が低い場合には、抵抗性の発達しにくい気門封鎖剤や天敵製剤を活用してください。
- 4) ハダニ類の卵、幼虫、成虫に対する防除効果は薬剤によって異なります。薬剤の特性を把握して使用してください。
- 5) 薬剤の散布にあたっては、収穫前日数とともに、天敵やミツバチに対する影響も十分考慮して、薬剤の選択を行ってください。

農薬はラベルの表示を確認して、正しく使用してください。